

## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 5月 1日～ 2030年 4月 30日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率60%以上

女性社員・・・女性社員について、取得率80%以上

#### <対策>

- 2025年 5月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討  
(業務体制の見直し、複数担当者制など)・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

#### <対策>

- 2025年 7月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 2025年 7月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2025年 7月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：小学校就学前の子を持つ社員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

#### <対策>

- 2025年 5月～ 制度導入  
就業規則による社員への短時間勤務制度の周知